資料６

軽自動車税申告書受付等業務委託契約の委託料改定について

愛知県市長会が町村会と共同で契約している軽自動車税申告書受付等業務委託について、委託先である（一社）全国軽自動車協会連合会愛知事務所（以下、軽自協会という。）から別紙のとおり委託料の改定（値上げ）の要望がありました。

【参考：直近の委託料値上げの対応（Ｈ２９）】

Ｈ１５年度からＨ２８年度までの給与勧告率（愛知県人事委員会）により、人件費の上昇率が累積ベースで２．４２％となり、委託料４３円に対して上昇額が１円を超えたため、Ｈ３０年度から委託料の値上げ（１円）を行った。

値上げによる委託料の増加分は、各市町村からの分担金は据え置き、負担金（愛知県市長会一般会計への事務局費負担金や行政財産使用実費等負担金部分）の減額により対応した。

【今回の市長会の対応（案)】

（１）給与勧告率と最低賃金の上昇で検討。
軽自協会への聞き取り調査で、最低賃金の上昇に影響のある職員の給与割合は全体の１７％であることから、
（給与勧告の累計０．５９％×４４円×８３％＝０．２２）＋
（最低賃金の上昇率９．８％×４４円×１７％＝０．７３）＝０．９５≒１円
よってＲ６年度から１円増額とする。

（２）今年度も給与勧告率や最低賃金は上昇すると想定されるが、Ｒ７年度以降の反映を検討していく。

（３）値上げによる委託料の増加分は、当面、増加傾向にある繰越金を充当し、各市町村からの分担金は据え置きとする。

【今後のスケジュール】

８月の役員会で了承を得て、１１月の臨時総会でＲ６年度予算として諮る。並行して軽自協会へ説明をしていく。

（参考）

＜委託料等の推移＞

年度	委託料（税別） （１件あたり）	市町村分担金 （１件あたり）	備考
H10	３６円	５２円	業務委託開始
15	４３円	６１円	軽自協会からの要望により改定 ※小牧、豊橋支所の開設に伴う人件費増のため→従来からある名古屋、三河と併せて、窓口が４か所となる（現在の体制）
26	変更なし	６２円	消費税増税のため（5→8%）
30	４４円	変更なし	軽自協会からの要望により改定
31	変更なし	６３円	消費税増税のため（8→10%）
今後の予定（案）			
R6	４５円	変更なし	

＜参考＞

年度	給与勧告率 （愛知県人事委員会） %	最低賃金 （時間額、愛知県）円	申告書取扱件数　件
H30	0.18	898	817,576
R1	0.13	926	821,272
R2	－	927	805,755
R3	－	955	779,435
R4	0.28	986	769,228
H30～R4 増減	0.59 %増（累計）	9.80 %増	5.91%減

別　紙

全軽愛知第８号
令和５年２月13日

愛知県市長会
会　長　　太　田　稔　彦　　殿
愛知県町村会
会　長　　成　瀬　　敦　　殿

一般社団法人全国軽自動協会連合会
愛知事務所
代表責任者　坪　内　孝　暁

軽自動車税種別割申告書受付等業務委託費の見直しについて（依頼）

拝啓　立春の候　節分が終わりいよいよ春の到来を待ちわびる頃となりました。貴協会におかれましては、益々のご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てにあずかり、心よりお礼申し上げます。

平成３０年４月より「軽自動車税種別割申告書受付等業務委託費」（以下「委託料」という。）単価１円の値上げを認めていただき、現在は委託料単価４４円（消費税及び地方消費税除く）にて契約を締結していますが、最低賃金につきましては平成３０年から１１５円の急激な上昇（時間単価８７１円から９８６円）、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の保険料などの法定福利費の負担増などに加え、原材料、流通価格の高騰などを受け厳しい財務状況となっており、当協会の業務運営に大きな支障が生じている状況をご理解いただき委託料単価の見直しを検討していただきたくご依頼申し上げます。

敬　具

平成３０年４月１日改定（現行単価）　４４円　（税別）
令和５年以降改定希望単価　　５０円　（税別）

ただ、市長会及び町村会様の予算等の裏付けや承認などの必要となりますことは十二分に理解しております。

令和５年以降、令和６年以降、あるいは傾斜的改定などにより当協会の切なる要望をご理解していただき検討をお願いいたします。

愛知県市長会
5.2.14
受付